

第63回平成27年3月与謝野町議会定例会会議録(第12号)

招集年月日 平成27年3月24日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ~ 午後4時41分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	奥野 稔	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 31号 平成27年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午後 1時30分)

議長(今田博文) 皆さん、こんにちは。

定刻の午後1時30分になりました。本日もよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第31号 平成27年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、質疑を続行したいと思います。

ここで、昨日の本会議において答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。

小室商工観光課長。

商工観光課長(小室光秀) 皆さん、こんにちは。

昨日の安達議員のご質問で、京とうふ加悦の里工場用地貸付料169万4,000円に相当する用地の面積規模はというご質問がございました。その面積の関係につきましてご報告をさせていただきます。面積につきましては、1万404.66平方メートルということでございます。よろしくお願ひをいたします。

議長(今田博文) 長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) 失礼いたします。

私のほうからは、昨日の小牧議員のご質問の答弁でございます。

まず、教育委員会所管の新年度予算参考資料の3ページの部分でございます。予算書259ページの事務局費一般経費の部分で、資料の中で説明の文で一般事務賃金183万4,000円、米印としまして2人から1人、図書館費へ183万4,000円組みかえという、この2行が昨年度の資料と同じ内容でございまして、削除ができておりませんでした。訂正をし、おわびをさせていただきます。削除をお願いいたします。

次に、知遊館管理運営事業の内容でございます。25年度から26年度に300万円程度の増額があり、26年度から27年度、ほぼ同額レベルの予算になっている部分で増額といいますが、その部分での内訳をとということでございました。これにつきましては、約300万円の増額の部分といたしまして、26年度同様に27年度でも140万円程度の冷暖房費の改修がございます。

また、光熱水費の維持管理経費につきましても、40万円程度増額。また、必要な設備、移動椅子、また、つり下げ用の装置の保守点検関係の経費につきましても、今回50万円程度の増額となっております。また、人件費につきましても、賃金体系の見直しによりまして一部増額となっているということでございます。

それから3点目でございます。教育委員会費の予算の中で、学校教育と社会教育の部分でございます。教育費全般の中から学校関係のハード部分が多額になっております。約50%程度教育費の中の割合になっておるかなということでございます。これが10億7,745万8,000円程度が学校関係のハード部分でございます。

また、学校関係のソフト部分につきましては、4億6,750万円でございます。すいません。これが21.6%程度。また、社会教育費のハード部分でございます。4,546万

8,000円でございます、こちらが2%程度。社会教育費のソフト部分、2億4,210万9,000円、これが11.2%程度ということでございまして、これにつきましてハード部分が約52%、ソフト部分が33%程度ということでございまして、この中で特に重点をとということでございますけれども、教育長のほうからございました、学校教育関係ですとQ-U心理テスト、また学校教育支援活動等ございますが、経費的には、この部分の率的には低いものがございます。

また、大きく学校改築工事、中学校の改築並びに認定こども園等がございまして、ハード部分が大きくなっているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（今田博文） それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

江原議員。

6番（江原英樹） それでは、平成27年度当初予算、まず本予算の基本的な考え方と申しますか、予算を取り巻く環境について、副町長にお尋ねをしたいと思います。

平成27年度は、後期基本計画のちょうど中間年度、平成25年度から始まって平成29年度に、その中間の予算編成として大変重要であります。山添町長は、一つにはチャレンジ、一つには新しい視点での政策、片方では現状よりの出発点ということを言われております。

与謝野町の今までの歩み10年間は、自助・共助・商助・公助による協働のまちづくり、与謝野町流のまちづくりは、町民が合意のもとに、政治の安定を見てきました。新しい挑戦には、やはり現状からの認識と把握が大切です。命と暮らしを守る政策を進める与謝野町流の町政、いわゆる生命や財産を守る、安心・安全なサービスを行政がやっていく。知識と豊かな生活を求める教育と経済サービスを自治体は行わなければなりません。住民・町民は、きょうの暮らしが、あすを生きることがいかに大事か。そして、そうした視点に立って、町長が言う、夢と希望の与謝野町がつけられるのではないのでしょうか。

さて、そこで執行部の中心にあって、多くの予算の要求があったことと思います。片方では、何とか新町長は、あれもしたい、これもしたい、多くの町民の期待に応えたい。たまたま政府は、地域の再生、地方の創生という後押しをしてくれました。そうした中で、123億円という予算が提案されました。

私たち議会も1年間たちまして、昨日の補正では、11億9,742円、議会費使いました。予算では、1億2,653万4,000円、訂正します。1億1,974万2,000円の平成26年度の経費を使いました。平成27年度には、1億2,653万4,000円が計上されております。

執行部との協調、執行部をチェック、そして一緒にいい町をつくっていく、私たち議員に負託された町民の皆さんに対して、この予算がしっかりと説明をされるよう、私たちは説明できるように、予算編成に当たって議論を進めていかなければなりません。

副町長には、そういった意味で大変ご苦労をなさったと思います。私というよりも町民の多くに向かって、その苦労話ができたらと思いますが、いかがですか。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをいたしたいと思います。

非常に、予算全体にわたってのご質問ということになりますので、なかなかまとめて説明するのが難しいかなと思うんですけども、まず、平成27年度の当初予算を説明させていただくには、この間、議論でお認めをいただきました平成26年度の3月の補正予算、これと一緒に考えないと、なかなか平成27年度の予算は説明ができないかなというふうに思っております。いわゆる、平成27年度の12カ月の1年間と、それから平成26年度の3月でお認めをいただく補正予算、これを合わせて13カ月予算というふうに我々は申し上げております。この13カ月予算といえますのは、国の地域創生の一環で出てきた言葉でありますけども、与謝野町といたしましては、当初は13カ月予算というのは予想をしていなかったということで、まずは1年間の平成27年度の12カ月予算をいかに編成していくかということでございます。

それと、ご承知のように、平成27年度から山添町政に変わりましたので、山添町政の町政に対する熱い思いというのをどのような形で予算に盛り込んでいくのかということが、まず予算編成の一番重要なポイントになったというふうに私は思っております。

ご承知のように、町長は立候補に際しまして、町民の皆さんに示された公約と申しますか約束事がございますので、当初からそのことについては非常に気にかけておりましたので、それを一例申し上げますと、やはり産業振興施策、それと子育て、教育関係というふうになるというふうに思いますけども、産業振興分野につきましては、これはこれまでの町長の思いを集約しますと、やはりこの地方というのは非常に技術力が高いということで、この技術をどのように光を当てていくのかということに焦点が絞られてきたというふうに思っております。

したがって、そういった面から、これまでなかなか踏み込めなかったいろいろな事細かなことですが、一定この予算のほうに反映をさせていただいたというふうに思っております。もちろん、一朝一夕にこういった施策が実を結ぶということには、私はならないというふうに思っております。やはり、種をまいて、それにいろいろな肥料をやり、水をやることによって、これが見事に成功をしていくというふうな思いがありますので、平成27年度でこの施策を打ったから、それが成果につながると私は思っておりませんが、やはり新しい視点で走り出そうとするこの意欲を、私はやはり予算に反映をさせるべきということで、町長が思われた内容のことは、ほぼ予算のほうに一定計上できたのではないかとこのように思っておりますが、ただ、夢物語になってはいけませんので、やはりその辺は平成26年の1年間、町長がいろんな会議の中で議論をされる中で、一筋の光が見えるといいますか、到達点が見えるような事業に絞って、今回は予算を配分させていただいたというふうに思っております。

それから、子育ての関係でございますけども、これにつきましては、議員の皆さんも感じておられると思いますが、周りの町は非常に保育料という料金を非常に安くするという施策に打って出たわけですが、当然、与謝野町も3人目以降の保育料とか、そういった関係は全額無料にするということもあるわけですが、やはり町長は、当初はもっと安くしたいと、保育料をとるというふうにおっしゃってございましたけども、これを私が全体的な財政状況を見る中で、これだけは唯一、私が反対をさせていただいたというところでございます。

といいますのが、これを今はいいんですけども、地域創生という部分がございますのでいいんですけども、やはりこれがその後、じわじわときいてくるのではないかとこのように気がしましたので、

スタート当初は抑えさせていただいて、認定こども園が一定進む中で、経費の削減ができる中で、それに対応して子育ての関係は予算措置をしていけばいいという判断で、これにつきましては私は、町長にご無理を申し上げて、抑えさせていただいたというところでございます。

それと、教育関係は、リベラル・アーツ等でございますけども、町長がよく言ってますのが、貧困といいますが、教育の貧困という問題が非常にクローズアップをされてきておりますので、平成27年度ではそれほど反映はできなかったわけですけども、今後、そういった子供たちの貧困に対する施策も、教育の面で打っていかねばならないのかなというふうな思いを持っております。

したがって、やはりもともになるのは、町民の皆さんの生活基盤であります産業振興、そういったことをやっぱり根底に、一番中心的なところに据えてやっていかねば、次の展開はないというふうに思いますので、そういった面では平成27年度はチャレンジといいますが、飛躍、種をまく大きなステップになるのではないかなというふうに私は思っております。

ここで、財政面で一つ申し上げておきますと、この間、議員の皆さんもご承知のように、非常に与謝野町は厳しい状況になっております。平成27年度で申し上げますと、4億6,000万円程度、財政調整基金を崩しておりますけども、逆にきのうも質疑がありましたが、特別交付税を当初予算、例年ですと3億円というふうな計上をしますけども、それを4億円まで引き上げております。

したがって、財調の取り崩しと合わせれば5億6,000万円程度が不足していると、平成26年度と比べますとということになりますので、今後、新ごみ処理施設の建設なり認定こども園の建設等を念頭に置きますと、非常にこれは厳しい状況になるというふうに思いますので、平成27年度はまだ始まらないわけですけども、平成27年度以降、心して財政状況を見守っていかねば、非常に厳しいと思っております。そういった状況ですけども、やはり新たな産業振興を視野に町がやっていかねば、何も前に進まないというふうに思っております。

したがって、町民の皆さんの本当にお知恵をかりる中で、少しでも与謝野町の産業が振興していけるような、呼び水となるような予算措置を今後、実行に当たってはやっていかねばならないというふうに思っております。

平成27年度は、そういったことで、これまでと違った動きが出てくるというふうに思いますけども、その辺は予算を大切に使いながら、少しでも産業振興、あるいは教育施策の充実に寄与できるような予算の使い方をしていければというふうに思っております。

私が予算編成で感じましたような内容は、以上のようなことでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） いろいろと論点はありますが、一々やったのでは時間が15分しかないので、先へ進みます。

まず、税務課長、町税がこれは17億7,225万6,000円の収入を見込まれております。これも一つ一つお聞きしたいことがあります、時間の関係上、算出の根拠、特に本町は平均所得が237万5,000円という府内でも最低の収入。また、職員のラスパイレス指数は、これもまた最低という貧困の町です。こうした中で、どうしても一つの目標としては、所得を上げていかねばならない。そういった点で、試算について思いがあれば税務課長にお聞きします。

議長（今田博文） 秋山税務課長。

税務課長（秋山 誠） 江原議員ご質問の住民税の算出根拠といいますか内訳でございますが、今ご紹介がありましたように、昨年度に比べて低い見積もりになっております。特に、今おっしゃいました17億7,200万円というのが町税全体の金額でございますが、特に町民税、個人の所得等が反映される町民税につきましては、もろに住民の方の所得等が反映されて、税額にはね返ってくるという中で、例年下がってきております。特に、この間も質問の中で申し上げましたとおり、納税義務者数はふえておるんですが、いわゆる所得の低い方がふえてると。所得、これは課税状況の調べでございますけども、課税標準額でいまして200万円以下の方がふえてきていると。逆に、それよりも高い方がだんだん減ってきているという中で、総額では税額が所得割になりますけども、税額が減ってきているということで、所得割につきましては、昨年と比べて400万円減額というように見込んでおります。

一方、会社のほうといいますか法人の関係につきましては、少し伸びが見受けられます。若干ですけども、所得法人税割が伸びるという見込みで、この数年間の統計等から見ましてふやしております。ただ、法人はその時々の方によって増減が結構激しいものがありますので、若干抑えた形で予算は組んでおりますが、実際には、決算等ではもう少し高い数字になるかなというように思っております。

特に、あと景気とかいうことに左右される中では、いわゆる固定資産税関係が、これは全国的な流れの中で、地価の下落とかいうあたりで下がってきております。ことしといいますか、平成27年は3年に一度の評価がえということで、かなり低い金額を見込んでおりますけども、やはり下落は毎年続いておりますので、固定資産税も下がる一方という形で見込んでおります。

ただ、固定資産の中で償却資産ですね、事業用の資産、設備等は減っておるんですが、いわゆる太陽光発電の関係が設備の増設がかなりふえておりまして、その関係で少し増額というような感じで見込んできております。

あとは、特に所得、景気とかいうことには左右されない部分の見積もりかなというように思っています。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） これも論点たくさんありますが、先へ進みます。

次は、企画です。昨年12月、与謝野町にとって多分、歴史に残るであろう議会がありました。これは、予算が編成されようとしている12月、ここでもう既に争点があったかに思います。なぜかといいますと、野田川の本館を改修する、閉鎖する。そうした中で三つの課をつくるという。その中で、修正案が出されました。修正案は、反対ではなかった。本館の改修しなければならない、三つの課もつくらなければならない、しかし、新しい町長が発発する時点で、しっかりとした機構改革を全面的にやってほしい。そうした気持ちの修正動議が出され、約半数で否決されました。その時点で、将来の機構改革はずっと先送りにされてきたんではなかるうかと思えます。それについて、企画のほうで、ことしじゅうに本館の改修、あるいは閉鎖、それに伴う機構改革、そういったことが明確に時期は指定できますか、お尋ねします。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 機構改革に伴います指示といいたいまいしょうか、ご質問でございます。

現在、12月に条例改正、あわせて補正予算を可決いただきまして、設計業者のほうも決まって、今だんだんと事務を進めてまいっているところでございます。条例のほうは、平成27年度中に機構改革をということで可決いただいております、私のほうは、目標としましては、ことしの12月末を今目標に事務を進めております。12月末で野田川庁舎本館の部分の業務を停止して、加悦庁舎なり野田川庁舎の北のほうの館に移すつもりで今進めております。

これを各職員等に的確に指示ができておるかということでございますけれども、今、事務を進めながらワーキンググループというのもありますので、そういうのも使いながら庁内のほうは周知も含めて進めるようにさせていただいております。

あとは、住民の皆様に対しても周知が必要だということは十分認識を持っておりますけれども、設計業者等の成果品が上がってこない、はっきりここでというのがなかなか言えるところじゃございませんので、もう少し時間をいただきたいと。

ただ、事務方としましては、ことしの末をめどに進めたいと、目標にしておるということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） これも論点たくさんあります。時間の関係で、次の機会があれば、またお尋ねしたい。

次は農林。予算の編成に伴って、ここに福知山、綾部、宮津、たくさん新聞が書きました。いろんな施策が書かれています。町民は、あんなことが予算に上っておるのか、こんなことを町は考えておるのか、ほぼわかるような予算。

与謝野町を見てみましょうか。まず、地ビールを新ブランドに、大きく書いてあります。与謝野町はビールをつくる。いろんな政策を1年間、町民は期待しておりました。しかし、全てがこの予算でできるものではない。また、町長といろんな団体で話している中で、いろんな構想を私自身も聞いております。しかし、新聞に出たのは地ビールでした。

まず、その点については後に回すとして、とりあえず、現状からは、現状の産業の政策がいかにか大事かということは今、副町長が申しました。有機物供給施設についてお尋ねをしたいと、思います。

豆っこ米の肥料、予算では生産量、いわゆる経費が3,156万1,000円、収入、売り上げが1,159万6,000円、赤字が1,996万5,000円。既に計上されております。豆っこ米肥料の現状、生産体制、将来の見込み、それとともに、その肥料を使っていかに農家が潤っているか、収益を上げているか。一つには、生産量、生産面積、農家の戸数、また利益等についてお尋ねします。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 与謝野町の農地の大半が、まず水田でございます。古くから、いわゆる水田を守っていくという意識は、非常に強いものがあるというふうに思っております、そういった意味では圃場整備率も100%に近いというような数字となっております。

そういった中で、やはり水田を守っていくという観点、まず産業面と同じ度合いといいますが、重さがあるというふうに思っております。やはり、水田を守る、これは地域の環境、また土地といいますが、それを守ると同時に文化も守っていくということであろうと思っておりますの

で、そういった点からいきますと、やはり平成26年度、この年度については大きく米価が下がったということがございます。やはり、米価が下がる中で、水田農業を維持していくということを第一義に置いた政策の選択をしまっていておるということでございます。

その中では、京の豆っこ肥料、これについては化学肥料、また化学合成農薬等で効率のよい農業が進んでまいっておりますけれども、ここでやはりもう一度、土づくりに立ち返るというような意味から、有機質肥料であります京の豆っこ肥料を推奨してまいりました。これが、ひいては米価につながるということでございます。一定、その面におきましては、JAの価格、これが日本全体の米価の一つの大きな指標となりますので、それとまず比較すると、一定の優位さは出ておるということは言えると思います。

今現在、生産調整という政策がございますので、水田で水稻を植えたくてもなかなか植えさせてもらえない、そういった中で600ヘクタール、水稻を植えてもよいという面積がございますが、そのうちの約20%が京の豆っこ肥料を使ったお米で経営がされておるということでございます。

この点については、先日、関連した答弁でさせていただいたことがありますけれども、やはりそういった豆っこ肥料を使った農業をすることによりまして、一定売れる米づくりという面が評価もされ、国から配分のあります転作の率が、他の町と比較して減少率が低いということがございます。ですから、豆っこのお米を推奨するという事は、大きく農業全体にも行き渡っておるという認識もしております。

今、TPPでありますとか米の生産調整がなくなるというような大きな転換期を迎える中で、豆っこ肥料を使ったお米、これはより重要視をされてくるであろうというふうに思っておりますし、そこでできるだけ差別化をしていくということと同時に、米だけの需要に頼るのではなくて、新たな作物、これはやはりここで可能な限り、一つずつ農家・生産者のやる気を鼓舞しながら模索していくということが必要であろうという観点で、平成27年度の予算のほうを固めてきたということでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） それでは、次、商工。一問一答になっていきますので、なかなか議論が進みませんが、一方的な質問と答弁で進めていきたいと思っております。

副町長は、先ほど財政は大変厳しい。どうしても今後、経済の成長戦略によって豊かな町をつくっていかねばならない。13カ月予算、すなわちこれは商工にきっちり当てはまる補正からの連続の予算だと思います。

そこで、まず商工観光課長にお聞きしたいのは、現在の与謝野町の経済状況、いいところもあるのか、どこも悪いのだろうか。あなたは、成長戦略を2%という、補正でも私は大変評価をしました。やっと数字が出てきた、目標値が出てきた。まず、達成するには現状分析が必要です。認定優良産品業者会は、新ブランドとして町で2年前から活躍をしてきました。また、ちりめん街道、いろんな道の駅を中心とする政策、あるいは後押し、1年がかりで町長や町民の皆さんと一緒に東京へ行き、自分たちのつてを探って計画を立てました。

まずは、現状分析からお聞きしたいと思っております。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

一般会計（第6号）補正予算のときにも答弁させていただきましたように、この6号補正を編成するに当たり、町の現状をやはり見るべきだというふうなことから、私どものほうは数字の部分を探り深掘りしてまいりました。その中で町内総生産であるGDPの数字を答弁させていただいたということでございます。その数字は、2010年度で545億6,000万円、お隣の宮津市を参考に申し上げますと、651億6,000万円、その差は106億円。19.5%の差があるというふうなことでございます。

そういった中で、どこが隣の町と違うのかというふうなことを内部で議論をしましてまいりました中で、やはり宮津市は金融・保険業が本社機能が大きい。そして、その動きの中で地域経済を支えている。また、与謝野町の突出する部分としては、政府サービス生産者が非常に高いというふうな中で、与謝野町が隣の宮津市と違う一つの部分は、やはり工業及び製造業、その部分が非常に宮津市と乖離しておると、高いということでございます。そういった中では、ここの数字をいかに伸ばしていくかということは、これから議論していかなくてはならないのではないかと考えております。

そういった中で、与謝野町の現在の経済状況ということでございますが、既にマスコミ等でも出ておりますように、全国規模では業況判断、DIでございますが、製造業につきましても、非製造業につきましても、上昇傾向にあるということでございます。

しかしながら、京滋地区におきましても上昇傾向にあるという中で、京都府北部、またこの丹後全体では非常に低い傾向にある。そして、来期の予想につきましても、設備投資が非常に鈍るというふうなことを聞いております。そういった中で、やはり設備投資が鈍るということは、金融も落ち込むという中でどのように対応していくか、これは今後の議論になってまいるかと思っております。

そういった中で、そういった状況を判断しながら、いわゆる平成27年度、13カ月予算をどのように地域の方々とともに生かす、いわゆる作業に入っていくか、ここが肝だと、そういうふうな考えておるところでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6番（江原英樹） それでは、商工観光についても、第二質問については次回に任せまして、次は教育。

加悦中学校の工事が着々と進んでおります。この中学校を建設するには、いわゆる加悦中学校改築事業検討委員会、早くから立ち上げて町民の多くの皆さんと一緒に、どういった中学校がいいか。PTA、区長さん、各住民参加のもとに協議が進められ、給食なんかでも大変立派なものができる。また、防災等についても議論がされてきたというように思われますが、まず、中学校の工事の進みぐあい、それから、きのうもこの会長と話しておりましたが、大変いい組織だったというふうな今でも、たまたま学校へ行ってみるとんだという話を聞いておまして、検討委員会について、評価なりありましたらお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） 私からお答えをさせていただきます。

まず、工事の進捗状況でございますけれども、ちょうど本日、本年度に係ります中間検査ができ

まして、全て滞りなく進んでいるということでございます。今の工事の進捗状況ですけども、補正いうんですか、契約案件のときにも、変更案件のときにも申し上げておりましたように、今、柱状改良と申します、いわゆる基礎の部分がおおむねできまして、いよいよ本体工事いうんですか、今、屋体棟をやっておりますけども、その工事に向かっております。

それから、大変お世話になりました検討委員会でございますけども、これにつきましては建設設計等にかかわります検討をお世話になったということで、非常に熱心な長期間にわたる議論をいただきまして、本当にいい設計をいうんですか、意見をいただく中で設計ができて上がりました。それが目的でございましたので、その時点で解散をさせていただいたところでございます。

議員ご指摘のように、確かに長期にわたりましてお世話になりました。それぞれの皆さんに思いもたくさんあるかと思えます。また、校舎が完成した暁には、何かしらお集まりいただきまして、またそういった催しなんかができばなというふうに思っておりますけども、ちょっと宿題とさせていただきたいと思えます。

議長（今田博文） 時間です。

6番（江原英樹） 時間ですので終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

有吉議員。

12番（有吉 正） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、予算書の265ページの教育委員会にお伺いするわけですが、小学校管理運営事業1億3,000万円余りが載っております。ちょっとお伺いしたいのは、質問いたしますのは、岩屋小学校の体育館の屋根が何年か前にさびているというような中で、岩屋小学校再編の状況にあるわけなんですけど、これは直されないのか、その辺はいかがでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えさせていただきます。

かねてより議会でもご指摘いただきまして、早いうちに手を打たなければならないことは承知しております。そういう中で、一応どうして補修をかけたらいのかということは準備を進めてきておりましたが、この平成27年度におきましては、非常に加悦中学校の改築事業、また、認定こども園、直近の例えばプールの改修工事等がたくさん入っております、やむを得ず平成28年度以降に回させていただきたいなということとなりました。

ただ、岩屋小学校の再編いうんですか編入に当たりまして、そしたら体育館はどうでもいいわというわけではなくて、きちっとやっぱり地域のコミュニティの場として、地域の体育館として使用していただきたいという思いはありますので、きちっとやっぱりしかるべきときに補修をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 有吉議員。

12番（有吉 正） しかるべきときがいつになるのかわかりませんが、それこそ、前太田町長時代、岩屋の公民館で町政懇談会がありました。そのときに、来ておられました説明員の当時の教育次長、副町長も今の、来年度か。これは、おととしか3年前か、私忘れちゃったけども、そういうことをやはり議会ではなしに、一般の方々に前にして言うておられますので、特に体育館だけでなく、それこそ小学校を、この後どういうふうに使っていくのかと。とりあえず休校という中でも、

それが今後議論になろうかというふうにも思っております。これは、あとどういふふうに使っていくかということも地域にとっては大事なことでありますし、単なる休校だけではなくて、そういうことも大事だと思いますし、その辺、副町長ひとつご答弁をいただきたい、このように思います。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） きのうの小学校の卒業式のときにもお話をお伺いさせていただきました、当時、私が教育次長を仰せつかっておるときの話だというふうに思っています。

あれも、たしか議員の方からご指摘をいただきました、非常に屋根が赤くなってきているという。教育委員会のほうとしては、工事改修費につきましては、すぐに建設課のほうに協力を依頼して、一定その改修費用というのは算出をいたしております。

先ほど、小池次長が申しあげましたように、ほかの事業とも重なって、非常に財政状況を鑑みるときに、どうしてももう少し先に送ってほしいという思いでございましたけども、これは必ず近い将来やらなければ、恐らくさらにさびが進行していこうというところで、工事費もそれにあわせて、つり上がっていくというふうに我々も認識しておりますので、これが平成28年度でということにはここでは申しあげられませんが、学校本館のほうの利活用も含めて、これは今後、地元の方とも協議を進めながら、その活用については協議をしていかなければならないというふうに思います。

建物は、使わないとどうしても朽ちていきますので、そういった面も含めて、できれば地元の皆さんの前向きな意見がいただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

議 長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） この点については最後の質問ですけども、どのような直され方をする予定でられるのか。大体、どれぐらいの、例えば予算要求をされても消された、先送りということになっても、どれぐらいのあれを、思いで金額的にはどのように直される予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

大体、1,000万円程度だったと思います。改修方法につきましては、足場を組みまして、そして塗装のやりかえをするということで、まだ今早い時期なので、そうしたことで修理ができるように聞いております。

議 長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） それでは、ほかの質問に入ります。

ページ251ページ、地域防災計画策定事業、このことについてお聞かせいただきたいと思っておりますのは、資料の中の東日本大震災以降の災害対策基本法の改正などによる云々がありまして、総合的な防災体制の強化を推進するというふうなことで計画策定と、これはどういった、ちょっと議会でも説明があったのかもわかりませんが、ほかの議員さんの質問に。再度、もしそうであってもお答えいただきたいのと、それから入りのほうで、これは国のほうからも、そういうふうな金銭的な応援というのか、国のほうからの指導とかそういうのもあるのかどうか、あわせて

お答えいただきたいと思います。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

与謝野町の地域防災計画につきましては、平成24年度から取り組みを進めておりまして、現在のところは、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的な強化、あるいは最近の災害等を踏まえた防災対策、これについての見直しを反映したものを既に改訂してきております。

ところが、平成26年度におきまして、国のほうの防災基本計画の改正、あるいは防災基本法の改正などが進んでおりまして、それらを受けて京都府の地域防災計画も改訂をされるというようなことがございます。

したがって、当町がそれに先んじて改訂を進めていくということがなかなかできませんので、おくれなように、国・府の改正に追随しながら、当町の防災計画もいわゆる上位計画に整合するように改訂をしていくつもりをしておりますけれども、準じというところがございます、現在、鋭意進めているところでございます。平成26年度につきましても、また平成27年度につきましても、改訂が必要になってくるということでございます。

また、当町の中でも機構改革を予定しておりますので、機構改革によりまして、与謝野町の体制が変わってまいりますので、それらを踏まえた防災体制をするべく改正をしていかなければならないということもございまして、それらを引き続き平成27年度も進めていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 有吉議員。

- 1 2 番（有吉 正） そうしますと、成果物といえますのか、計画策定委託料及び印刷製本費、事業費が550万円ということになってますので、ちょっと答弁になかったと思うんですけども、国・府、あるいはそういった補助金というのはあるのかなのかということと、それから、いろいろと国の流れ、あるいは京都府の流れとあわせて、平成27年度中にその成果物が出るというふうに理解していったらよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

平成27年度の予算としましては、計画策定委託料及び印刷製本費として、550万円計上させていただきますので、これでおおむね平成27年度をもって完了していきたくらうというふうに思っておりますけれども、引き続き、また国・府の改定も毎年ないわけではございませんので、それらを受けて連続して改訂を進めていかなければならないといったことは出てくると思っておりますけれども、おおむね平成26年度、27年度で大体終わっていくんじゃないかなというふうには思っております。

議長（今田博文） 有吉議員。

- 1 2 番（有吉 正） 国・府の補助金というのは、ちょっと私あれ見たらわかりませんでしたので、もしその辺も、後で結構です。

もう一つ伺いたいのが、確かに地震・津波、あるいは土砂災害なのか、集中豪雨、ゲリラ豪雨といえますのか、そういったことが本当に日本全国各地であるわけなんです、8月28日、去年のちょっと新聞で、日本海の津波想定、これ職員の皆さんもご存じだと思うんですが、いわ

ゆる与謝野町は50センチですね。そして、最大です、舞鶴市6.1メートル、宮津市2.8メートル、伊根町7.2メートル、京丹後市6.1メートルと、こういうような新聞が載ってて切り抜きをとっておいたんですけども、この新聞の中で京都府は今後、国から提供される詳細なデータをもとに、津波による浸水区域や水深などを予測した浸水想定を設定し、地震防災計画の見直しを進めると。国もいろいろと動きがあるでしょうし、京都府のほうもそうやって見直しながらやっていくというのはわかるんですが、東日本大震災が起きて、いろいろと津波注意報が夜中に出て、いろいろとこの議会でも議論があったということは、皆さんここに当時おられた職員・議員、いろいろとあったわけなんですけども、そのときに私個人的には、日本海には津波はないんだという認識があったわけです。

ところが、当時、教育委員会のほうに府中ですか、あそこに波切とか波せき地蔵があって、日本海には津波があったんだよというようなことをお知らせいただいた方もあり、また、その後、京丹後市、網野か丹後町かわかりませんが、久美浜かも、津波によってお寺が流されて、お寺を奥のほうにつくられたというような記事を見たことがあって、昔の言い伝えとかそういったことも大事にしていかなあかということも、私は思っているわけなんですけども、いわゆる与謝野町の0.5メートル、50センチ、これはある程度、私はこれは真実だろうと、今の現代科学でというように思ってますし、今後、津波もそうですし、いわゆる庁舎の問題もそうですし、いろんなことをやっぱり考えていかなければならないなというふうに思っておるわけですが、お聞かせいただきたいのは、どのようなところを中心として、防災の計画を策定されるのかお聞かせいただきたいのと、もう一点は、浪石地蔵ですか、そこは海拔何メートルなのか、もしわかればお聞かせいただきたいと思います。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

先ほどの防災計画の平成27年度の見直し予算の550万円の補助金というのは、ございません。単費でどの町もしていかなきゃならないということでございます。

それから、今ご指摘のように、津波の各市町ごとの予測数値が昨年出まして、ご指摘のように当町では50センチということで、近隣の市町から比べますと非常に小さい数字だったということで、私どもも実は驚いております。そのデータの出所、計算の方法、メカニズム、こういったことについては今後示されると、国のほうからということでございましたので、それを待っている段階でございまして、まだ示されていないということでございます。それがありますと、京都府のほうでそれをまた京都府用に置きかえた形で市町村に説明があるだろうというふうに思っておりますので、それを受けて対応していきたいというふうに考えております。

それから、平成27年度の修正の方針でございましてけれども、先ほども申し上げましたが、国の防災基本計画及び京都府の地域防災計画、これと整合を図る必要がございますので、これらの修正内容を踏まえて、防災・減災に生かしていくべく反映をさせていきたいと、こういうふうに考えておりますが、例えば法令の制定、あるいは改廃に伴うものとしましては、災害対策基本法の改正ですとか、防災基本計画の修正、あるいは被災者生活再建支援法の改正、あるいは土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正、水防法の一部改正、災害救助法の改正、こういった、ほかにもあるんですけども、さまざまな法律が順次現状での災害に合

うような形で見直されてきておりますので、それを受けての改訂を平成27年度はさせていただくということでございます。

この中には、土砂災害もあれば水害もあれば、津波・地震対策もあれば、原子力もあればということございまして、一応、当町もどの分野も改訂は完了しておりますが、中身をこういった法令等の改訂によって変えていく必要があるということでございますので、その作業を進めていきたいと思っております。

それから、先ほど言われました、ご紹介のありました場所はちょっと、先ほど言われましたが、海拔についてはちょっと承知をしておりませんので、申しわけございませんがお答えができません。

議 長（今田博文） 有吉議員。

- 1 2 番（有吉 正） 宮津の籠神社ですか、そこの横のほうにあると聞いております。たしか、役場は返されたかどうかわかりませんが、海拔をはかる機械を持っておられたんじゃないかなと。今はあるのかなのか知りませんよ。ですから、もしあるのであれば、ここまで水が来て、津波が来て、ここでせきとめたんだというようなお話を聞いて、私はその場所も行ってないんですけども、でもその海拔がわかれば、そういうことを頭に置いとくことは大事なことはないかなというふうな思いがありましたので、あるのかなのかわかりませんが、調べていただくことはできないでしょうか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 海拔につきましては、一応、当町の中での主な避難場所、あるいは主要な地点での海拔というのは、既に測定をしているだろうと思っておりますので、それと今おっしゃるところとの比較というのは、してみたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 有吉議員。

- 1 2 番（有吉 正） それでは、ちょっと消防のことについて、これ町長にお伺いいたします。

昨日でしたか、宮崎議員がいろいろと消防団のことについて質問をされておりました。いろいろと消防団の団員数、定数に対して団員数が今、欠員している。それから、消防委員会、消防団の幹部との話し合いでもそういったことも話題になっている。

それから、現状としては、遠距離通勤の方々が多、それから自営業が減っている。今の現状に合った消防団、これからの消防団のあり方等々について、いろいろと考えておられるというようなことがありました。

また、分団ごとの定数もあったり、また、定数についてもいろいろとある中で、先ほどのいろんな地域によっても状況が違ってくるだろうというふうなことを総務課長、答弁されておるわけですが、町長も前期の消防団員、たしか団員にもなっておられた。私は、個人的には経験がないんです、消防団の経験がない。経験があるのとないのとでは、全然違うところがあります。

そういった中で、今後の消防団、再編も視野には入っているというようなことも総務課長からあったわけなんですけども、その辺について町長のほうからご答弁がいただきたい、このように思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 有吉議員のご質問であります、消防団のあり方につきましては、ただいま議員の

発言の中に全ての論点が含まれているのであろうというように思います。

今後におきましても、消防団員、そして消防委員会との協議の中で判断を下していく時期が来るのではないかなというように思います。

一方で、消防団だけでこの町の生命と財産を守っていくというのは、無理があるだろうというように思います。そうしたときに、自主消防、自治消防、そうした活動の裾野をどれだけ広げることができるのかということも非常に重要な観点になってくるというように思います。

したがって、双方において議論を深めていき、判断を下すときが来るのではないかなというように感じているところでございます。

議長（今田博文） 有吉議員。

- 1 2 番（有吉 正） これで質問は終わりですけども、今のお答えはお答えとして、そのとおりだと思います。だけど、例えば野田川分庁舎というのか、野田川の古い庁舎を壊して、云々のときに職員の消防団だから減らせないというようなこともあったらというふうに思っております。そういった中で、やはり今後の地域消防というのか、いわゆる災害に対する考え方というのか、消防団のあり方というのか、それこそ我々経験はなくても気にはなっておりますし、いざというときにやっぱり頼らなければならない、お願いしなければならない。だけど、先ほどもありましたように、遠隔、遠距離通勤の方も多い、自営業は少ない、今までのようなわけにはいかない、そういった中でやっぱり少しずつでも経験を生かしながら、新しい防災のあり方というのを考えていただきたい、このように思います。

質問を終わります。

議長（今田博文） ここで3時5分まで休憩します。

（休憩 午後 2時48分）

（再開 午後 3時05分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

家城議員。

- 1 3 番（家城 功） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

予算書でいいますと、まず最初に152、153、宮津与謝環境組合の負担金のところでございますが、先日、全員協議会におきまして、進捗状況の報告をいただきました。その中で質疑があったわけですが、その後、3月20日に石川地区対策委員会のほうから、また19日には須津地区対策委員会のほうから同意がされたということでございますが、その全協の質疑の中で塩見議員だったと思いますが、進入道路の件で質問がございました。

たしか答弁では、何も対策のないまま対応していくというようなお話だったと記憶しておりますが、その辺、再度、もう一度予定を聞かせていただきたいと思っております。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 加悦方面から来る場合の右折レーンの話ですね。右折レーンは設けないというふうに申し上げました。そのときに申し上げたのは、一日の予想搬入車の台数です。全体でパッカー車が40台、それから一般の持ち込みの車も40台ということでありましたけれども、実際、一日に右折をするであろう車は、全部で80台のうちの26台だったと思っております。1時間に

換算しますと、1時間4台というふうなことの予測があります中では、右折レーンを設けるまでもないだろうというふうな結論であったということでお話をさしあげたと思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 一日26台、約。1時間で4台という話でございますが、全員協議会の後、私、現場のほうに行つて曲がれるかなというような思いで二、三度往復しました。やはり、かなり渋滞が、ただでなくても信号が2回続く場所ございまして、右折であるにしても、かなり渋滞に影響してくるのではないかなと。

また、道幅がそれほど広くありません。そういった中で右折を待機されるパッカー車なり持ち込みの車が一旦とまられますと、やはりそれをよけて通るのにも困難な状況であります。私が一回、北丹さんの隣のほうの進入路がありますので、右折のウインカーを出して、軽ですけども、とまった時点で後ろに三、四台並ばれました。

やはり、こういったことは、これから夏場にかけてまた交通量も多くなってくる中で、これは、ことしの夏は関係ない話ですけども、きちっとした検証をされて、やはり対策をきちっとすべきじゃないかなと。思いだけで大丈夫だろうなということで、事があつては非常に遅い話になるのではないかなと。やはり、パッカー車を実際に持っていかれて、1時間の間に2台であろうが3台であろうが、本当に交通事情、渋滞を起こさないのかなという検証をきちっとしていただいて、やはり対策を考えなければいけないん違うかなと思っておりますが、その辺いかがですか。

議 長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 今、事前の協議をさせていただいております中で、先ほど申し上げたようなことございました。実際にそうやって運転をしてみていると問題点が起きてくるというふうな可能性もありますので、そういった場合には、当然ながらそこで再協議をするというふうなことになっておるといふふうに聞いておりますので、そういうことでご理解のほうをいただければと思います。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 町長、副管理者ですね。このごみ処理場につきましては、公設民営ということも、事後の私たちには報告の中で決定という形になっております。こういった交通事情も含めて、やはりきちっと、渋滞が起こってから改善するのではなくて、それまでに検証して、しかるべき対策をとった中で、こういったことを進めていただきたいと思いますと思っておりますが、町長のほうから、やはり副管理者として組合議会のほうなり、また組合のほうにそういう申し入れをしていただいて、事前の対策というものが必要だと思っておりますけども、どうでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先日来より議論になっております右折レーンの設置のほかにもさまざまな問題というか、議論をしていかなければならない点というのが生じてくるであろうという認識でございます。

その都度都度、場当たりの対応ではなく、事前にきっちりとした想定の中でとり得る対策は講じていかなければならないというように思っておりますので、先ほど担当課長のほうから申し上げました件につきましても、管理者の中でも協議を進めてまいりたいなというように考えております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） ぜひとも地域の安心・安全が第一でございます。渋滞、また事故等が発生し得る可能性があるところについては、検証していただきながら管理運営を進めていただきたいなとお願いしておきますので、よろしくをお願いします。

続きまして、148、149、阿蘇霊照苑の管理運営事業でございますが、平成27年度より指定管理のもとで火葬場のほうが運営されるわけですが、副町長にお聞きします。再度確認にはなるんですけども、電話受付の体制につきましては、引き続き24時間の体制の中で受けていただけるという認識でよろしかったでしょうか。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） お答えいたします。

12月の議会でも議論させていただきましたけども、その後、葬祭組合のほうとも協議を進める中で、電話での対応も、町側も当然させていただきますし、それから指定管理を受けていただく受託者のほうも24時間、携帯のほうになりますけども、受けていただくということで、電話の対応もさせていただくという方向で調整はさせていただいております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 組合のほうの話し合いの中身というのは、私はよくわからないんですが、電話体制につきましては、24時間は厳しいんじゃないかなというような思いでおられる業者さんもおられます。そういったところをやっぱり徹底して、きちっと責任を持って受け付けれる体制をきちっと確立していただきながら、やっぱり町民に迷惑がかからない体制づくりをしていただきたいと思いますし、指定管理の計画の中でいろいろな町民に対してのサービスだとか、敷地内の管理だとかのことが書いてございます。なかなか、この指定管理料ではそこまで手が届かないんじゃないかというような心配もされておられます。

やはり、この火葬場というのは、人生を最後終わられたときの、最後のセレモニーの大事な場所でございます。民間に管理を委ねることは、行政にとって必要であったのかもわかりませんが、やはりその辺、徹底した中で町民に迷惑のかからない管理運営をきちっとしていただきたいと思いますし、また、初年度に当たっては、指定管理につきましては、きちっとした確認の中でその計画に基づいたチェックをお願いしたいと思います。その辺はいかがでしょう。

議 長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 指定管理まであと1週間ということの中で、過去に指定管理者であります業者のほうと、少なくとも3度の打ち合わせをさせていただきました。その中でも確認をさせていただいておりましたのが、今、議員からご指摘いただきましたような指定管理の提案書の中で書かれております内容の確認もさせていただきました。

その件については、実際にどういうふうな形であるかということにつきましても、今、話を進めておりますので、その点ではそのとおりのことをしていただけるものだというふうに思っております。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） あと、申し込みが24時間電話でも受けていただけるということですが、電話番号等については変わりがないのか。また、変わるのであれば、こういった形で町民の方

に周知されるのか、その辺につきましては、いかがでしょうか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 既に、3月10日付のお知らせ版の中にも、記事として入れさせていただきました。それから、念のためということで3月25日、あした発行のお知らせ版にも入れさせていただきます。その内容といいますが、ことし4月1日から町立火葬場阿蘇霊照苑の運営を指定管理者に委ねることになりました。火葬場に関するお問い合わせですとか火葬の予約先が、同日以降、4月1日以降はいつでも阿蘇霊照苑になりますので、阿蘇霊照苑の電話番号も書きます中で、お知らせをします。なお、火葬の予約は、阿蘇霊照苑でもできますし、各葬祭業者でもしていただけますよというふうなご案内をさしあげておりますので、火葬場のほうにお電話をいただきましたら、夜間ですとか休日なんかは自動転送という形で指定管理者のほうにつながるという形をとっております。

議長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） きちっとした周知をしていただいておりますが、町民の方にとってはまだ理解されていない方もおられると思います。しばらくの間は、役場のほうに直接かかってくる可能性も考えられます。きちっとした対応で、きちっと案内をしてあげていただくような体制も、やはり一、二カ月はしていただきたいなということをお願いしておきます。

次に、ページ数でいいますと同じページ、148、149にもありますし、58、59の野田川庁舎の管理運営事業の中にもあるわけですが、PCBを含んだ可能性のある野田川庁舎につきましては、これは変圧器が出てきたので処理をするという予算がございます。お聞きしたいのは、149、148ページの中で、不法投棄の中で、PCBが含有されたトランスがあったと思います。なかなか出どころがわからないというような答弁でありましたが、きちっと調べてほしいというお願いをしております。

野田川庁舎につきましては、地域振興課長のほうから、きちっとした報告をすぐしていただきまして、対応も迅速にしております。住民環境課のほうからは、その後、何も報告がないわけですが、どういった調査をされて、どういうふうな経緯だったか。また、わからなければ、そのわからないに至った経過を教えてくださいたいと思います。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この関係は、昨年9月の定例会で、9月の補正予算の審議の中で家城議員のほうからご質問をいただきました。そのときに、町長のほうから、重ねて調査をするという答弁をさせていただいたところでございます。

この答弁を受けまして、改めてもう一度調べてみましたが、結果的に新たな事実は見つからない。結果として、誰のものかという特定ができませんでした。この件につきましては、9月にも申し上げたと思いますけれども、岩屋の峠のほうで見つけて、警察のほうにも通報させていただいて、とてもとても悪質だということで、警察のほうでも今、一定お調べをいただいていたんですが、結果として八方塞がりといいますが、新たな事実というふうなことは確認ができないというふうなことでありましたので、そういったことの中で私どものほうも、同じような結論を出さざるを得ないというふうなことでございました。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 今の課長の答弁ですと、かなり調べていただいたという理解をしたらよろしいんでしょうかね。野田川地域振興課長におかれては、かなり調べていただいて、その結果をきちっと書面に報告いただいております。やはり、不法投棄であろうが、町がお金を出してそういった処分をしていかなん経過の中で、納得のいく結論の出し方をしていただかないと、我々、町民に報告する義務もございます。やはり、質問した以上は町民の方に伝えなければなりません。そういった中で、野田川地域振興課長におかれては、きちっと書面を出していただいております。その経過を読ませていただくと、仕方ないかなと納得できるものでございます。

やはり、お願いした以上は、きちっとした形で報告を出していただいておりますが、その辺いかがですか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員からそういうふうにご指摘をいただいておりますというが大変心苦しいんですが、私どものほうのまとめました結果を文書にしてということでありましたら、それはそんなふうにしてお出しをしたいというふうに思っています。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 町民の方は、町長がかわられ、新たな町が再びスタートするという意識の中で期待も大きく、注目もされております。そういった中で、我々議員はいろいろな視点の中からのいろんな話をさせていただいております。テレビをごらんの方もいっぱいおられます。そういった中で、あのときした質問の答えはどうなってるんだという問い合わせも多くいただきます。やはり、我々は、先ほど言いましたように、町民に対して説明をする義務もございます。きちっとした形の中で報告をいただき、やはり山添町長が新しいまちづくりを目指しておられる中で、やっぱり理解をしていただくことも大事な分野だと思っておりますので、きちっとした対応で報告をいただければということをお願いしまして、2回目の質問を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありますか。

高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、住宅改修助成制度の具体化ということで、私は、与謝野町のまちづくりの町の憲法と位置づけられてきた中小企業基本条例の地域循環型について質問します。

与謝野町が、2009年度から3カ年限定で実施した住宅改修助成制度です。この制度は、旧加悦町で合併までの3年間弱実施していた制度を拡充・発展させ、不況対策として、町民の住宅の改修などを対象としたもので、この事業は大変大きな成果を上げたとお聞きしました。どういう制度だったのか、また、その結果の概要について、建設課長にお伺いします。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員、今ご紹介いただきました、与謝野町の住宅新築改修等補助金交付制度につきましては、平成21年4月から平成24年3月31日までというふうな3年間限定で行わせていただきました。全体で、1,695件申請がございました。補助金につきましては、2億6,423万6,000円支出をさせていただいております。対象工事費が39億円を超えるというふうな内容であったというふうに思っております。

この利用されました業者さんでございますけれども、168社ということございまして、持ち家世帯を対象としておりましたので、大体25%弱の方がこの制度をご利用いただいたという

ふうな内容でございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ありがとうございます。

次に、商工観光課長にもお伺いします。この制度の実績を分析されましたのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） この制度の関係につきましての細かい分析につきましては、私のほうは現在行っておりません。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） わかりました。

私の調べた資料や共産党議員団の資料によりますと、3年間で住民の利用件数が1,700件で、町内持ち家世帯の、先ほどは課長より26%というあれをお伺いしましたが、25%、4件に1件が利用していたことになり、補助金額は約2億6,000万円、工事費総額は、申し込み申請受付で約40億円。ですから、申請時の工事費用の総額に対する補助金総額から見ると15.4倍の経済効果となり、申請受理件数は約1,700件で、同事業の工事に関連する町内業者総数は210社の業者であり、この3年間で1業者当たり平均8件以上の仕事をしたということになります。これは、すごいことだと私は思います。

また、申請受理件数の内訳を見ると、1件以上同業者の工事を請け負った町内業者数は、約170業者となっており、町内の関連業者の約8割強が同事業の工事に直接かかわってきたということになります。このことで注目したのは、大工仲間では昔から、手間がし、結、講という、そういう仕事を分け合い、助け合って仕事をする伝統的な習慣があり、その意味からすると、ほとんどの業者がこの事業に何らかの仕事のかかわりで参加したと考えられます。ですから、循環型経済の象徴的な制度だったのではないかと思います。

商工観光課長にお伺いします。担当課として、こういうすばらしい地域循環型経済の制度を分析されましたでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

この制度の中身につきましては、私もこの課長をさせていただく前から、それなりに携わらせていただいております。そういった中で、この制度の経済効果、ここの部分については、先ほどの数値的な指標につきましては持ち合わせておりませんでしたですが、商工会、また関係するさまざまな関係業者の声につきましては、いわゆる期待的なお言葉も頂戴をしておりました。

そういった中で、今後の展開も含めてどのようにしていくかということにつきましては、また別途検討していく余地はあろうかと思いますが、あくまでも住宅改修の補助制度ということでございますので、財源の部分も含めて、いろんな関係するクリアしなければならない事情があると思っています。そういったことも含めて、きょうこういうふうにお聞かせいただきましたので、さらに私のほうも勉強させていただこうかと思っています。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ありがとうございます。

私は、町が体験したこれだけすばらしい制度は、しっかりと分析し、今後の事業に生かすことは大変重要だと思っています。

日本共産党議員団も、住民や業者への聞き取りなど、不十分ながら分析をしました。この事業が終了後に、この制度が町の地域経済に与えた影響などを調査・分析を京都の大学教授らの研究グループが行いました。それによると、何と約63億円以上もの経済波及効果があったと報告をしています。

この町では、GDPを押し上げるような大変大きな額だと思います。63億円だと、2億6,000万円の補助金総額で見ると、約2.4倍の経済波及効果があったこととなります。このことから、経済波及効果も抜群の制度であったのではないかと思います。この制度の担当課職員の皆さんや関係する課の職員の皆さんにとっても、この3カ年という期間は、国の大型不況対策など大きな事務事業もあり、特に多忙な時期だった中で、意欲的に工夫を凝らしていただき、大変精力的に働いていただいたと聞いております。この住宅改修助成制度は、住民にも業者にも役に立ち、喜ばれたわけであり、このことが町職員の皆さんとしても展望もあり、ロマンもやりがいもある制度だったのではないかと考えております。

また、それは本来の自治体職員らしい誇りでもあったのではないかと思います。

建設課長にお伺いします。担当課の職員ではどういう感想があったのかお聞かせください。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） この制度は、平成21年度からやらせていただいたというふうに思っておりまして、平成21年度というのは台風の関係で大変たくさん与謝野町でも被害がありました中で、職員一丸となってこの事業に取り組んできたというふうに思っております。

ただ、確かによい制度ではあるわけなんですけれども、このうちの大体28%ぐらいが国の交付金をもらっておりまして、残りは町の単独費だったというふうに思っておりまして、その部分をどうやってクリアしていくのかということが、この事業を進める上では非常に大切なことかなではないかなというふうに思っておりまして、豊かな財源があれば、こういった事業を展開するというふうなことは、今の経済状況からいいますと、大変有意義なものだというふうに思っておりますし、私は、

それと、ご利用された方にも非常に、またやっていただきたいなというふうなご意見も確かにたくさんいただいております。そういう面ではこの事業については、非常に住民の人に向けても非常によい制度であったというふうに思っておりますけれども、いかんせん、先ほども副町長が申しあげましたように、予算的に、財政的にも非常に厳しいというふうな中で、今後こういうふうな制度が国のほうからもあれば、またそういうふうなことも考える必要もあるのかなというふうに思いますけれども、今の状況の中で3年間というのは非常に町にとっても難しい時期に入ってきておるのかなというふうに思っております。

特に、平成21年度からの3年間といえますのは、3年間やってみようというふうな、財政的にも3年間やらんとなかなか言ったら効果も上がらないというふうなことで、財政のほうからも、3年間はとりあえずやるんだというふうなことで、そういうふうに予算的にも財政のほうからも非常にそうやって応援してもらったというふうなことも側面としてはございますので、その部分を今後やはり重視をしていく必要があるのかなというふうに、私は個人的には思っております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 財政の問題があるということであったと思います。

それでは、下水道課長にもお伺いしたいと思います。この事業は、下水道事業へも大変大きな効果があったと聞きますけど、どのように判断されますか、お聞きします。

議 長（今田博文） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） それでは、下水道に関しましてお答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、この制度につきましては、下水道におきましては非常に効果があったというふうなことで、我々も分析をいたしております。下水道の接続するために申請をいただきますけども、その申請というところで捉えますと、それまで経済状況の落ち込みによりまして申請件数が下がってきておったところが、この制度が始まりまして、持ちこたえて最終年度あたりでは逆に制度が始まる前よりふえてきておるという状況でございましたので、そういうことから考えますと、各下水道への接続、加入促進という観点で捉えますと、非常に効果はあったものというようなことで考えております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ありがとうございます。

私たちも、業者や利用住民に聞きました。この制度を利用した住民からも、この改修事業で我が家も新しくなり、本当に暮らしやすくなったと歓迎され、かかわった町内業者や事業所の皆さんからも、仕事がふえ、いい仕事ができ、町内の業者同士が仕事の連携を一緒に考えるようになった、地域循環型経済というものがよくわかった、町役場が身近に感じるようになったなどの意見が語られたことは、大変大きな成果ではなかったかと考えています。

こうした住民や町内業者の反応を町長は今、どのように考えられるのかお伺いしたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私もこの制度が走っている間、議員として活動をしておりました。その際に、この事業がどれだけ地域の中で経済循環を起こしているのかといったことについて、きちりとした数字を出すべきだという訴えもさせていただく中で、先ほど高岡議員がご紹介をされた、京都大学が中心となった報告書が出たわけでございます。

その中で、非常に数値的にも、また住民の皆様方のお気持ちの中でも、この制度というのは非常に意味があった事業であったというように思っております。そうした中で、私自身もこの制度をどのように拡充、あるいは工夫をしていく中で継続することができないかということについては、考えをめぐらせてきたつもりでございます。先ほど、建設課長が言いましたように、そのためには財政的な担保をきちりとした上で考えていかなければならないのではないかなというように考えている次第でございます。

いずれにいたしましても、この事業の入り口としては、経済対策の部分が非常に多かったというふうに思っております。しかしながら、これは住宅政策全般に及ぶ部分でもございます。つまり、与謝野町で暮らす住民の暮らしをよくしていくという部分に関しても、非常に密接にかかわりがあるというように思っておりますし、これからこの制度をどういうように再考していくのかという前段には、長期的に考えた場合、住宅政策全般がどのようなものであるべきかという議論

をしていくべきであろうというように考えております。

議長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） 与謝野町のこの取り組みが、京都府下だけではなく、全国からも問い合わせや行政視察などが相次いだと聞いています。

私たち共産党が軸になり、京都府下の他の多くの業者に知ってもらおうと、与謝野町のこの制度の視察を計画しました。京都府下の関連業界の企業組合役員や大学教授の研究グループ、地方議員ら八十数人、そういった規模の視察団が与謝野町に見えました。これを機に、全国トップの業界誌でも4社が取り上げ、全国の関連業種の各業界や全国各地でも話題になり、与謝野町の住宅改修制度という経済政策が大きく全国に発信されました。

今、多くの自治体が住宅リフォーム助成として実施し、広がっています。これまで、与謝野町の太田町政を、福祉政策はよいが経済政策はだめと今でも思っている住民がいるということですが、この事業で経済政策でも大きな貢献をしてきたわけで、与謝野町政が経済でも強いことが見事に証明されたのではないのでしょうか。全国にこれほど宣伝できたのは、与謝野町が合併してから初めてのことだと思います。この住宅改修助成制度の実施を繰り返し提案してきた私たち日本共産党議員団も、大変うれしく思っています。

そこで、この視察のことや全国に知られたこと、広がっていることについて、どう受けとめていただいているのか、建設課長と商工観光課長に伺いたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お尋ねの件でございます。今でもいろんな町から、この制度の概要について教えてほしいというふうな問い合わせは、今でもございまして、この議会の前にもそういうふうなことがございました。今でもそういうふうな京都府下、あるいはまた、ほかの町でもこれを実施してみようかなというふうな動きがあるのかなというふうなことを当然、我々としても思っておりました。

特に、地方創生の時代だというふうなことを言われております中で、地方がどうやって特性のあるまちづくりをしていくのかというふうなことが非常に大事になってくるというふうな時期において、各いろんな市町がそういうふうなことを、取り組みをしてみようかなというふうな動きがあるのかなというふうにしておりまして、そういうふうな中で財政的にもいけるということでしたら、またやってみたい事業ではあるのかなというふうには思っております。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） この制度の復活についてというようなご議論になろうかと思いますが、こういった類いの制度につきましては、先ほど来、建設課長が申し上げておりますように、財政の裏づけが必要になってくるとのことでございます。

そういった中で、先日来から申し上げますGDPの関係でも、建設業が中心になってくる制度になってくるのかなと思っております。そういった中で、こういった性格の制度をいわゆる行政のほうで補助を使って喚起するという後には、やはりそのマイナスのはね返りが出てくるということもございます。継続してやっていくことが、やはりこの地域を強くすることも必要かと思っておりますし、そういった中で財政の裏づけのない中で、こういった制度を強くしていくというのは、事によっては違う方向に行くのかなと。

要するに、何が言いたいかといいますと、自立したいいわゆる産業構造をつくっていくのが、やはりこの地域の重要なあらわれだと思っておりますので、そういった中では民間資本が強化することによって、それに追随する建設業、また電気・ガス・水道業のそういったいわゆる経済が波及をしてくるような、そういった部分についても展開を進めなければならないのかなと、そういうふう感じておるところでございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） 商工観光課長の答弁は、ある意味、住宅改修助成制度というのは、カンフル剤のような意味があるのかというように私はとりましたけど、その辺、そういう感じでよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） こういった制度につきましては、やはり個人消費という部分を中心になってまいります。その個人消費を喚起する裏には、地域経済を強化していくという、そういった裏づけもやはり必要になってくるのかなということございまして、以前から伊藤議員が申し上げておられます、いわゆる個人の平均所得237万5,000円、そこをいわゆるかち上げていくという、そういった部分が一方、行政として議論していかなければならないのか、そういうふうにご考えておるところでございます。

議長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） ありがとうございます。よくわかりました。

この町の今後の経済対策として急がれているのは、私は、住宅改修制度のような、地域循環型の経済に基づく、こういった施策が欠かせないのではないかと考えています。

町長にお伺いいたします。先ほど、町長の答弁をいただきました。地域循環型の経済が大事だという点を認めていただいたのではないかと思います。そこでお尋ねしたいのですが、この地域循環型経済の住宅改修助成制度は、発注先を町内業者という地域限定することで町内の仕事を作り出し、地域経済を活性化するシステムだと思います。

しかし、今、重大な問題になっているTPPのISD条項、いわゆる訴訟条項と言われるものですが、今、町長が認めた地域限定までなくせということが出来る、そういう制度、システムになっています。このことから、町内の経済を守るには、町長はTPPに反対していかなければならないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） まず、平成24年に策定をいたしました与謝野町の中小企業振興基本条例の理念と申しますのは、地域循環型経済をつくっていくと、そして、域外からの財の獲得をしていくと、その二本立てであったというように感じております。

そうした中で、循環型経済の確立をしていくということについては、全町的に町ぐるみで進めていかなければならない政策である、あるいは考え方であるというように感じております。そうした中で、住宅改修助成制度のあり方についても、その条例の理念と完璧に一致をしていく部分であるというように認識をしております。

そうした中で、先ほど議員からはTPPとの整合性のことをおっしゃられたわけでございますけれども、私はこの議場でも何度も申し上げておりますように、TPP環太平洋パートナーシッ

プの導入に向けては、反対の立場をとっているということについては、申し添えておきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ありがとうございます。

この住宅改修助成制度が実施されたこの体験が、地域循環型経済を進める中小企業振興条例づくりに大きな刺激を与え、一層、充実・発展をさせたのではないかと、私たち日本共産党議員団は考えています。この具体化については、中小企業条例もできて2年がたち、多くの町内業者もまだかまだかと切望しているのではないかと考えております。その住民や業者の多くの方が英知を集め、より有効な施策をより早く進めていただきたく考えております。どういう検討状況になっているのか、また、これがいつになれば具体化できるのか、改めて商工観光課長に伺いたいと思います。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午後 3時54分）

（再開 午後 3時54分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほどのご質問の中でも申し上げましたように、住宅改修助成制度につきましては、入り口は経済対策の一環であったというように思います。しかしながら、制度を施行して3年がたつ中で、状況も随分と変化をしてきたのではないかとこのように思います。

そうした中で、いま一度私たちは、経済対策の一環であるということと同時に、住宅政策の一環であるということ認識しなければならないというように考えております。そうした中で、今後、住宅政策をどのように町として考えていくのかという議論を積み重ねていく必要があるというように思います。そうした中で、必要であれば住宅改修助成制度の復活等も検討していかなければならないと思いますし、また、空き家等の利活用における支援策等も複合的に考えていく必要があるという認識でございます。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ありがとうございました。終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 2回目の質問をさせていただきます。

予算書におきまして、151ページ、3廃棄物処理施設管理運営事業の積み上げについて、ちょっとお聞きしたいと思います。廃棄物最終処分場におきましては、6,236万7,000円と高額になっておるんですが、これは3カ所でありますのであのものとして、1ページ動いて153ページにおきますと13款委託料、これにつきまして、最終処分浸出水処理施設管理委託料270万円、最終処分管理委託料1,300万円、測定業務委託料600万円などと積み上がって、これは3カ所ですので割れば3分の1となるわけですが、この委託料、めいめいあるのは、ところで私、岩滝ですので道に上がっていきまして、そして処分場、はかるところがありまして、管理人が1人おられて、こちらでゴミ焼く人が1日置きですか、おられます。そして、処

分場がありまして、その中にユンボがおりまして整地したりしております。それから、ごみを持っていておりる段がありまして、それからその下に建物があって、水処理の関係のものがあるわけなんです、それからその下に行きますと、また貯水池ですか、最終放出するものがあるわけなんです、この管理委託料というのは、どういうスタイルで、どういうことで、どういうふうになっているのか。この関係をひとつ説明をいただきたいと思います。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 予算書153ページの13委託料の関係でございます。

まず、最終処分場の浸出水処理施設管理委託料、これにつきましては、三つの最終処分場の浸出水ですから、一番底のほうにたまってしみ出してくる水の処理をするという委託料でございます。

次の最終処分場管理委託料の関係につきましては、かなりたくさんのいろいろな委託料がございます。というのが、新しい今使っております最終処分場は三つございます。それと、今の前の最終処分場も三つございます。岩滝で申し上げますと、阿蘇霊照苑の上のほう、そこに以前の処理場がありまして、今その処理場から出てきます水については、定期的にサンプリングをしたり、あと分析をしたりというようなことをやっておりますし、あと加悦でいきましたら、今は加悦奥のグラウンドゴルフ場になっておりますんですが、そこも水の管理は今でもさせていただいております。

それから、どうしても加悦奥のグラウンドゴルフ場が前加悦の最終処分場の跡地としてありますが、そこをグラウンドゴルフ場として管理をいただいているという形の中で、加悦奥区のほうに委託料という形で20万円をお渡ししたり、あとは岩滝と野田川の処分場は浄化槽になっておりますので、その浄化槽の管理委託も、この1,300万円の中に入れておるということでございます。都合、六つの委託料の種類があって、その合計が1,300万円という形になっております。

最後の測定業務委託料につきましては、新旧の処分場の法定の水質検査が毎月1回だとか年に何回だとかいうふうなことを決められておりますので、その水質のほうの検査をしましたり、あとはダイオキシンの調査をしたりというふうなことで600万円の計上ということでございます。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4番（渡邊貫治） この管理委託料におきましては、皆、水質検査するにおきましても何するにしても、そのような資格を持った人がやっておるということなんですか。それとも、その手前にあります最終処分場作業員900何万円が上がっております。そのような作業員ではできないということなんですか、そのあたりをひとつ教えてください。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員ご指摘の予算書151ページの一番下にあります最終処分場の作業員、これは加悦、野田川、岩滝の各処分場にあります作業員の賃金でございます。それで、その管理人が手に負えないというか、いろんな岩滝の処分場でもお考えいただいたら、一番上のほうに管理棟があって、そこでものをはかって、それで横のほうの焼却場がありますから、焼却の運転もしたり、一つ下がって浸出水の処理場があるというふうな形になってございますので、岩滝の場

合は浸出水の処理場につきましては、委託という形で別の方にお世話になっておりますというふうな形も、処理場の形態によってもあるんですけども、そんなふうな形で委託をしておることです。

実際、今おります管理人も含めて、技術管理者の資格が必ず1人は要るんですが、それは私どものほうの住民環境課の職員であります。今の管理人ですとか委託をする人については、技術管理者の資格は持ってないと思います。

あと、水質検査の関係につきましては、水質検査をする測定士の資格が当然ながら要りますので、そういった資格をお持ちの測定業者といえますか分析機関のほうに委託をしておることでございます。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） この処分場につきましても、皆このように委託、委託となっておりますが、皆、機械の数値を見るだけのことで、何もそれを分析したり何をしたりする必要のないもんが多々あると思って私は見ておるんです。ですので、この委託料というのは大変大きな数字が上がってきて、作業員の中の数値見るだけではいけないもんだろうかと大変危惧して、この予算の計上には大変ちょっと困ったなと思っております。

つきましては、それはまたそれで、またいろいろと検討していただきまして、同じく使用料の関係で、作業用機械借上げが620万円、1カ所ずつ機械があります。これも何年か前から同じ機械があるわけございまして、この機械を年々入札といえますか、リースといえますか、つきましてはどのような契約で、どのように借上げておられるのか、その内容をお聞かせください。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この使用料及び賃借料の関係でございます。各処分場のほうで使っておりますバケットですとかバックホーとかいったもの。あとは、除雪用のペイローダですとか、あと、ストックヤードでピンの積み込み用の機械ですとかいうふうなものをこの中でお借りして、日ごろの日常の運転をしておることでございます。

金額の定め方ですが、通常の場合3カ年のリースで幾らかというふうなことでもって見積もりをいただく中で、多分3業者からいただく中で一番安いところから3年間お借りするというふうな形をとっております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 3年間借上げということですが、私が見させてもろた3年までだということになりますと、ちょっとその部分が不安定になってきますので、これ以上ちょっと言えないんですが、昔は機械の借上げでも地元の業者から借りて、そして継続的・系列のみみたいなこともあったように思っておりますが、安かったらそれでよいということにもなるかと思っておりますが、それにつきましてはやっぱりきちとした、明瞭的なことでお願いしたいと思っております。

続きまして、また149ページ、不法投棄の関係でちょっとお聞きしておきたいと思っております。これにつきましても、同じく委託料で大変迷惑かけるかと思うんですが、清掃委託料100万8,000円ですか、これについての不法投棄に対する委託、これはどのような、多分、2人ほど回ってごみを集められての関係だろうとは思いますが、それにつきましても、処分費、あ

るいはどのようなごみで、どのような関係になっておるか、そのあたりのちょっとご説明をお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 予算書151ページの一番上の13委託料の関係でございます。この委託料は、議員先ほどおっしゃいましたように、毎週月曜日と金曜日の2日、お世話になっております作業員お二人に不法投棄の監視員をお世話になっておって、その作業をお二人に委託をしているということになっています。

車は1台でよろしいですので、交代交代で1人の方が自分の軽トラをお出しになると、もう一人の方は助手というふうな形で、軽トラをお持ちの場合には、一日に8,400円、それでお待ちでない日は5,600円という形です。一日ずつ交代で車を出し合っていただくというようなこと。そうしますと、年間で72回分の費用になろうかと思えますけども、そういう形でもって100万8,000円という金額を出させていただいております。

それと、その次の使用料及び賃借料の関係につきましては、これは例えば谷底ですとかかなり道路から離れたところに大量の物、不法投棄物がもしあるような場合は、クレーン車を借り上げないといけないような場合もありますので、そのための予算として5万4,000円を出させていただいております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4番（渡邊貫治） この委託料、不法投棄に関しましては、先ほど家城委員が言われたPCBも岩屋峠でありましたです。岩屋峠、私よく通るんで見ますと、一部にはフェンスがあって不法投棄ができないようにしてある場所もあります。ごみ、大変たくさん落ちておって、ほかしてあって、前は地元の方が拾っておられまして、1カ所、2カ所いうて集めて、ボランティアでしておられたのも見ておりますのですが、まだいろいろと谷底に落ちてるようなごみにつきましては、何か一掃的な掃除関係は考えておられるでしょうか。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この2人の方で、通常使われるのは軽トラですので、議員今おっしゃいましたように、谷の底のほうですとか、あと大量にたくさん不法投棄があるような場合、お二人ではとてもとてもということもありましようから、その場合のために次の使用料及び賃借料の中で作業用機械等の借上料という形で予算を組ませていただいて、そちらのほうで対応するというふうなことで考えております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4番（渡邊貫治） では、また一番最初に戻ってのいろいろと最終処分場の管理委託料につきましては、いろいろとあのものもありましようけども、もう少し委託料、現場作業員ができるものにはもっと持っていただくようお願いしたいと思ひまして、終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

多田議員。

15番（多田正成） それでは、新年度予算について議論が続いておるわけですが、先ほどいいますか、江原議員の質問の中で副町長が答弁をしていただきました。大変予算の厳しいというのか、そうかといって新しいことにつけて町民の活性化を図りたい、産業振興を図りたいという、

全ての言葉が私はずっと、ここ行政の中身を見せてもらって、ずっとそのことを思っていて、そのことについてはやはりうわべばかりではなしに、根本、もとをたださなければならないということを、きょうまでに随分、私は質問をしてきたつもりであります、今回も新しいことにも取り組んでいただきたい。そして、新しい町をつくり上げていただきたいという意味で質問をまずさせていただきますが、商工観光課の課長にお聞きします。

215ページの道の駅管理運営事業についてお尋ねしますが、その中に委託料、道の駅リニューアル事業委託料というものがあるんですが、ここについてまず、ここから説明を聞かせてください。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

予算書217ページ、13委託料の中で、道の駅リニューアル業務委託料300万円を計上させていただきます。これにつきましては、先般からお話しさせていただきましたように、道の駅の売上げが低下しておるという中で、抜本的に道の駅の運営形態は、今、第三セクターで運営をしておりますが、その構造的な部分、要は道の駅エリアの考え方をひとつコンセプトづくりをしていくという中で、SL広場、またリフレエリア、またツバキ公園エリア、そこの全体像をしつらえていくという作業に入っております。

そういった中で、いろんなキーワードの掘り起こしをし、その中で出てきたものを磨き上げるということで、この業務の内容につきましては、例えば新商品の開発に対するデザインマネジメントとか、また、いわゆる店舗の中身についてどのようにしていくかという、そういった意見のワークショップ料だとか、そういったことを計画する予算だということでございます。

議 長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 道の駅をリニューアルするのではなしに、今後、プランの政策であったりとかそういったことについてあるのは、施策形成の中にあつてあります。まず、あそこの拠点を、拠点が今後の産業振興、それから農業振興、あるいはそういったことに将来拠点として結びつくと思われるのかどうか、そこら辺をお尋ねいたします。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご承知のとおり、道の駅につきましては、これは国の考え方ということで説明をさせていただきますが、いわゆる地域センター型、またゲートウェイ型と大きくその二つの考え方を持っておるということでございます。

そういった中で現在、国土交通省は、道の駅の大改革は、地方創生の一丁目一番地だということで、国土交通省の技監は申されておられます。そういった中で、いわゆる与謝峠が非常に交通量が少なくなった。また、いわゆることしの7月に開通します京都縦貫自動車道の関係で、またさらに道の駅の流れが悪くなるだろうという中では、いわゆる私どものほうは、今年の9月からいろんな関係団体、関係機関のほうとのアドバイスをいただいております。交通量だけにやっぱり視点を絞っていくのは無理だろうと。ですから、あの道の駅がこれまで大型バスで、カニバスのように大型バスが来て、そしてそこでいわゆるお土産物を買っていただくと、そういった手法を大胆に変えていくということが、これからしつらえていく考え方の一つだということでご理解いただけましたらと思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 課長が今おっしゃったように、国交省の重点、道の駅ということなんですけれども、地方創生のほうでは、全国で1,040カ所道の駅ということで、中から先進的な取り組みを行う施設を選択するというふうに言われて、課長もご存じだろうと思います。

その中で、全国モデル道の駅として、6カ所ということでもあります。今後の取り組みを同省と関係官庁が提携して、重点支援する。重点道の駅35カ所、重点道の駅の候補49カ所ということで創生を図ろうとしておられますが、今回、当町の道の駅は、候補ということみたいであります。私はその候補のあり方で、あそこをリニューアルしていただいたり、連携をして活性化させていただくのは私も大変うれしいんですが、本当に当町の拠点となり得る構想が描けるのかということが、きょうまでに随分そういったことを懸念してきておるわけですけれども、周辺が、あそこを歩いていくのがSL広場、あるいは道の駅、少し離れてリフレということですが、きょうまでの人口がどんどん、ここの形成過程にも書いてありますが、売り上げ、入り込み客が下降しているというふうに見ておられます。

道の駅が、まずきょうまで平成25年度の実績ですが、6万1,116人ということです。それから、消費単価が932円という実績が出ております。それから、リフレが5万7,279人、消費価格が1,395円というデータにあります。そこへSL広場も加わりますけれども、歩いていこうと思えば、リフレまでは散策には少し遠いかなというふうに思ひまして、道の駅におられた方がSL、SLに来られた方が道の駅、その辺を振興していただくのはいいんですが、果たして将来そこを当町の拠点にしていけるのだろうか。もっと大きなスケールで考えた仕組みづくりが、要するに候補ではなしに、重点道の駅の候補になるぐらいなスケールで考えていただかないと、僕は将来の人口増、あるいは産業振興、農業振興に結びつかないというふうに思うんですが、町長はその辺をどういう判断をしておられますでしょうか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 今回、私どもが選定をされましたのは、重点道の駅候補でございます。現段階においては、そうした選定が行われているわけですけれども、これからの取り組みいかによって、その格上げ等もあるのではないかなというふうに感じております。

先ほど、議員はSL広場、そして道の駅、リフレの三角形の面的な視点の中で、距離的なことを申されました。そうした距離の問題があるのであれば、あの地域周辺を交通の規制を緩めていくというようなことも考え得るであろうし、さまざまな課題を明確化していくことによって、対応策というのは導き出せるのではないかなというふうに思います。

そうした一つ一つの積み上げによって、全体的な計画をすばらしいものにしていく覚悟は、それぞれの委員、そしてまた行政ともにあるのではないかなというふうに感じております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 町長も、すばらしい今後の夢を描かれて取り組んでいただく。その姿勢は、私は評価しております。そのとおり頑張りたいと思っておりますが、きょうまでも農業振興のコラボによって、リフレに農業施策も取り入れていただきました。しかし、現状はどうでしょう。大変厳しい状況であります。

そういった、私は生産者の拠点として、農業者の拠点としては大変いいとこだというふうに思

ってまして、リフレのあそこへ、駐車場のほうに販売網を持たれたり、あるいはネット販売、ゲートウェイみたいな形のやり方をやろうということでコンピューターも入れられたりして取り組んでこられました。私はそのときにも、そんなことをせずに道の駅で一緒にしたらどうだということも申し上げました。それは、記録を見ていただいたらわかります。ところが、そういった小手先だけでやっていかれては、また失敗に終わる。失敗とは言いませんけれども、どうでしょう、投資効果が出てないという状況が見込まれます。

ですから、私はもっと将来の高速道路も位置づけが変わってきましたし、そういったこともあって拠点はまだまだ与謝野町のための拠点はあると思います。それは、シーサイドであったりとか、それから高速道路のおり口、高速道路の出口のちょっと奥のほうにも、まだそういった環境のところが、私はあると見てます。

そういったことの大きなスケールで、どうしてこの町に観光客を寄せるんだというスケールの大きいことを考えていただかないと、小さいことでは私は将来の展望は開けない。その場の事業としてはいいんですが、そこをもう少し町長に大きく調査をしていただいて、そういったことを本当にそこがどうだ。その調査をするのに、今回これをするんですよと言われたら、それはそれで私は結構な話だなというふうに思いますが、そこはどうでしょう。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 描く夢は、大きければ大きいほどいいという言葉があるようですけれども、私もそのように思っております。そうした中で、私たち、昨年から道の駅周辺をどのように位置づけ、どのような展望を描くことができるのかという議論を積み重ねてまいりました。

そうした中で、加悦谷平野、特に滝・金屋地区の地域特性を鑑みましましたときに、農の拠点として成り得る場所であるという一つの見通しを立てております。そうした中で、あの周辺にはさまざまな施設があるわけがございますから、そうした施設間の連携、あるいは今後かかわっていただけるであろう事業者の皆さん方とともに、それぞれの思いをすり合わせながら、一つの目標・目的、そして達成するべき夢に集約をしていくことが大切であろうということでございます。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） ぜひ、そういったあり方で、町長の言われるようにあってほしいと思うんですが、よほど経済を活性化しないと、少子高齢化が進んでしまいます。ますます過疎化が進んでしまいます。

ですから、当町の高速道路も含めた中で、どう人が動くんだということも勘案しながら考えていただいて、各拠点とを結んでいただくような仕組みづくりが、私は必要なというふうに思っております。

ぜひとも、そういった考えの中でなんですが、それではこの道の駅について、最後の質問ですが、例えば、あの辺でリニューアル、あるいはこれからの構想を描くときに、あの施設もかなり老朽化していますし、移転ができるようなことも構想の中に、頭の中に入っておりますでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 道の駅自体を移転をするということについては、議論はしていないというように思います。といいますより、現状から出発するということが大きな大前提となるというように思

いますので、今ある資源をよりよい形で継承していく、そこに知恵を絞るほうがよいだろうという判断でございます。

議長（今田博文） 多田議員。

- 1 5 番（多田正成） 町長、副町長も、先ほどの答弁で、それに取りかかったからすぐ1年で効果が出たりするものではないというふうに言われました。ただ、地道にそういった努力をしなければならぬというふうに言われました。私もまさしくそのとおりだと思って聞かせていただきました。やはり、仕組みづくり、きっかけづくりをどうしてつくっていくかですけれども、将来をにらんで、どうして拠点をつくり、そこから町内に波及していくのかということも考えていただきたい。そのことが、私は大事ではないかなというふうに思います。一つのところにとらわれて、そのことばかりをこちょこちょこちょこちょしていくのではなしに、やはりそういった将来に向けた大きなまちづくりというものをぜひとも町長にお願いしておきたいというふうに思っております。

それこそご存じだろうと思いますが、京丹後市のあじわいの郷も西日本で最大の道の駅にするということで、あそこはエリアも広いですし、観光客を集めるスペースは十分ありますし、やっぱりそういった大きなスケールで人を集める、丹後に一応集めるという計画をされております。

それから、ご存じであります、養父市では、ようか但馬蔵とって、ゲートウェイ系の道の駅にまた認定されております。そういった新しい取り組み方も必要ではないかなというふうに思いますが、これからこの政策形成の中で、そういったことも多分話されるのかなと思って見ておりますので、ぜひともそういった思いを持って取り組んでいただけたらというふうに思います。

それから、時間がないので次に移らせていただきますが、次に、これもちょっとあのものなんですが、クアハウスのことについてお聞きしますが、商工観光課長にお願いします。

クアハウスについてお尋ねするんですが、課長は今現在、クアハウスは昔の運営委員会がやっておられたときと比べて、今本当に改善されたというふうに思っておられるでしょうか、財政的な面も含めて。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） クアハウス岩滝につきましては、現在、指定管理者制度を導入して運営をしていただいております。平成21年度末で町の直営からいわゆる民営化に切りかえたということでございまして、まず、その直営時に運営委員会の中で議論をしまして、いかに民間手法を導入していくかということでございまして、そういった中で現在のいわゆる経費の指標を見ますと、私なりに分析しておりますと、今このまま直営でやってきておりましたときには、一般財源の持ち出しが3,500万円相当になるのではないかとということで考えますと、いわゆる民間運営で間違いなかったと、そのように考えております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 1 5 番（多田正成） 私は、指定管理をするということはどういうことかといいますと、指定管理の意義ですね。意義といいますか、意味といいますか、やはり、町政が管理運営するのは大変財政的に厳しい。それと、商業スペースでやっぱりサービスの面からいろんな意味で変わってくるので、やっぱり指定管理で民間活力を使って、財政的にも、それから商業的にもしていただくという意味で指定管理が、私はできたんだろうというふうに解釈しておるんですが、確かに平成21年から指定管理になりました。その課長の分析が、どういう分析によっておるのかわかりませんが、

再度厳しくなっておる状況が出ております。今回の予算を見てもそうですが、そこら辺の分析の仕方はどういう分析の仕方をされておるのでしょうか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

先ほどの一般財源が直営のままですと膨らむであろうという意味といえますのは、経常経費での意味合いを指しております。いわゆる、平成22年度から民営化にしておりますが、あの施設につきましては、築20年を超えるということで、非常に構造的にも、また機械的にも非常に問題が起こっておる部分が内部の中ではあるということでございます。これは、民営化にしようが直営でいこうが、それはその考え方は一緒でございます。施設の抜本的な部分については、別の考え方で検討していかなくてはならないのではないかと。

ただし、直営と民間運営との考え方については、民間運営でよかったと思っておりますし、その部分については問題はない、そのように考えております。

議 長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 施設を十分活用して活性化させていただくのは、私はそんなことにどうのこうの言っている問題ではありません。指定管理をして、町の財政を少しでも切り詰めていくといったことが必要でありますし、施設がだんだん老朽化することによって、今回も設備費なんかはどんどんかさんでくると思います。

昔は、職員さんが入っておられて、最後に人件費で赤字になるといったような状況が生まれておるんですが、今回は人件費ではなしの経費で出ることなんです。去年から指定管理がうんと上がりまして、やはり経営が厳しいから指定管理料を上げるといった物事の発想によって、今回も3,515万8,000円といった経費がかかるわけですし、そうしますと運営委員会でやっておられるときと何も変わってないんですね。私は、それでは指定管理しておる意味がない。どういった感覚でそこをやられるのかなというのが一番基本として、町政は何も変わるとれへんなというふうに思ってます。財政がえらいのかえらくないのか、私はわかりません。そうだったら、昔のほうに帰ったって、職員さんが給料を取られて赤字になるかぐらいの程度にしか変わってない。そこがどうしても私は、この指定管理の意義がわからない。クアハウスがどうのこうのという意味ではありません。指定管理の意義をもう少し厳しく考えていただきたいなというふうに思ってます。そこを課長はどういうふうに思われます。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 繰り返しになりますけども、いわゆる先ほどの全体の事業費、三千数百万円の部分の中で、委託料で2,804万5,000円の数字を計上させていただいております。この部分について、直営でやっておった場合は、3,500万円になるであろうということをおし上げたということでございます。

そういった中で、この2,800万円につきましても、平成22年度当初から指定管理料が微増しておるということで、現在そういった数字になっておりますが、これには当然、電気料の高騰、これは当然、指定管理のいわゆるガイドラインでも、そういった予想しない部分の数字については上げていくということもございまして、これは直営でも同じ議論になるかと思っております。

それともう一つは、消費税の関係で預かり消費税と支払い消費税の関係で、当然、民間がやっ

ておりますので、当然そういった部分の収支の中で税制の発生する部分があると。当時に一般会計でやっておった事業でございましたので、いわゆる預かり消費税はなかったというふうな議論になりますが、そういった部分で民間運営になっておる部分については、そういった部分も発生するということをご理解いただけたらと思っております。

1 5 番（多田正成） 時間がありませんので。

議 長（今田博文） ここでお諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、3月26日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

（延会 午後 4時41分）